

「外郭団体のあり方に関する指針」の取組実績について

福岡市では、「行政運営プラン」における取組みの1つとして、「外郭団体のあり方に関する指針」に基づき、事業の見直しや団体の効果的な活用等に取り組んでいるところです。このたび、指針における外郭団体の見直し状況及び各団体の取組状況等について、令和6年度の取組実績としてまとめましたのでお知らせします。

1 外郭団体の見直し状況

◆本市の財政的・人的関与の状況

(1) 人的関与

市が団体へ派遣する職員 (R7. 7. 1 時点)	H29. 7. 1 時点との比較
174 人	▲ 1 人

(2) 財政的関与

市が団体へ支出する補助金等(R6 決算)	H28 決算との比較
補助金	約 7. 8 億円
負担金	約 5. 9 億円
委託料	約 236. 4 億円

※福岡市の重要な施策・事業を推進するにあたり、効果的・効率的な手法等を勘案した上で所要の予算措置を行っています。

2 外郭団体との随意契約の見直し

平成 25 年度に、全庁的に「随意契約総点検（※）」を実施し、外郭団体との随意契約については、平成 24 年度契約金額ベースで約 46.4 億円分を競争性のある契約手続き等へ見直すこととしました。

⇒見直し対象約 46.4 億円分のうち約 41.2 億円分（約 9 割）の随意契約の見直しを実施。

（※）随意契約総点検 福岡市のすべての随意契約（平成 24 年度）について、平成 25 年度に自己点検を行い、その結果を踏まえ、福岡市公正入札監視委員会からの点検や指摘・助言等を受けたもの。

- 福岡市公正入札監視委員会の審議対象となった団体
 - （公財）福岡市施設整備公社、（公財）ふくおか環境財団、（社福）福岡市社会福祉事業団、
 - （公財）福岡観光コンベンションビューロー、（株）福岡ソフトリサーチパーク、（公財）福岡市緑のまちづくり協会、
 - 博多港ふ頭（株）、（一財）福岡市交通事業振興会、（公財）福岡市水道サービス公社、（公財）福岡市学校給食公社

(参考) これまでの成果

平成 16 年度（第 1 次外郭団体改革実行計画策定時）以降、団体数を 35%以上（16 団体）削減するとともに、市が補助金等として団体へ支出する財政的関与については 28%（約 99 億円）を削減し、市が職員を団体へ派遣する人的関与については 72%（約 440 人）を削減

(参考) 団体数・財政支出・派遣職員数の推移

